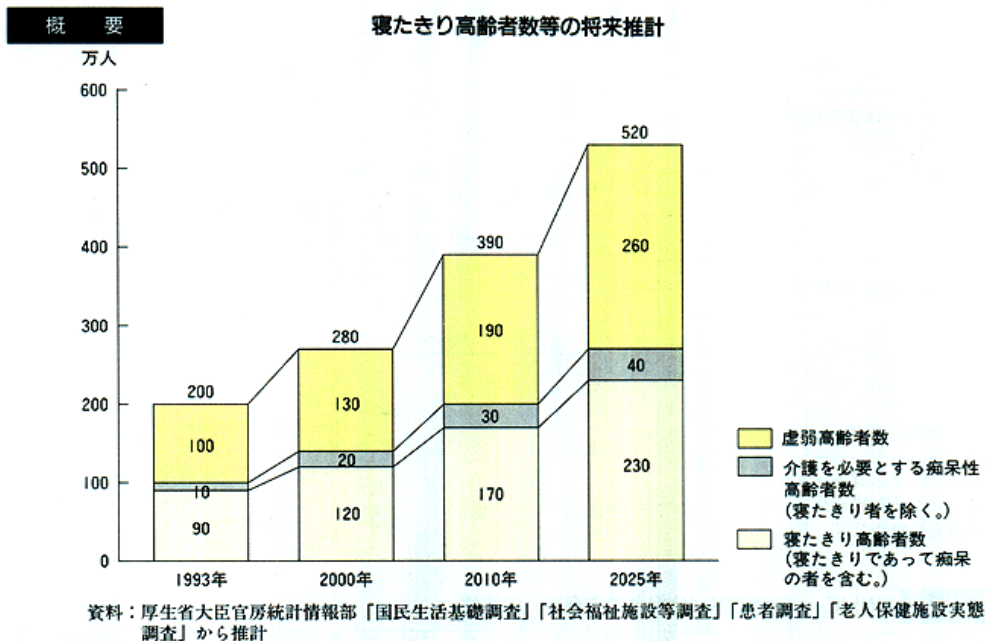


介護対策

概要 寝たきり高齢者数等の将来推計



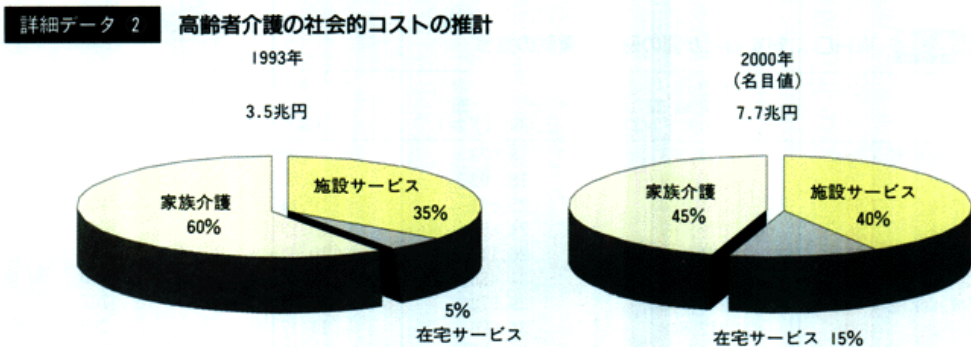
詳細データ1 要介護高齢者の発生率

詳細データ 1 要介護高齢者の発生率 (%)

	65~69	70~74	75~79	80~84	85~
寝たきり (寝たきりであつ痴呆の者を含む。)	1 ½	3	5 ½	10	20 ½
要介護の痴呆性 (寝たきり者を除く。)	0	½	1	1 ½	3 ½

資料：厚生省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」「社会福祉施設等調査」「患者調査」「老人保健施設実態調査」から推計

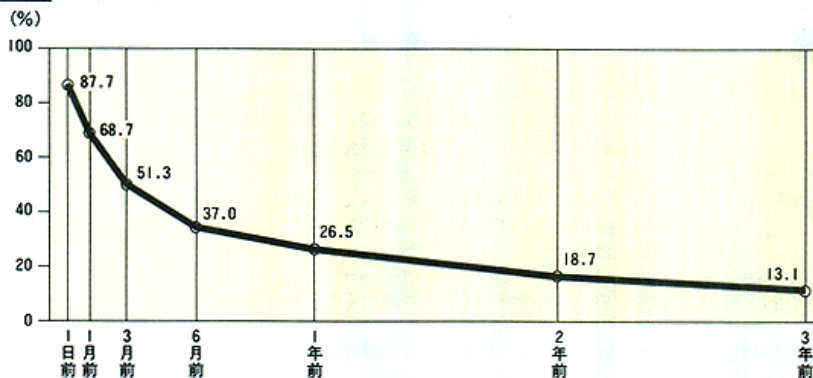
詳細データ2 高齢者介護社会的コストの推計



(注) 1. 上記推計は、各種サービスについて一定の仮定を置いて機械的に計算したもの。家族介護については、介護時間と家事援助型のホームヘルパー補助基準額をベースに推計。
 2. 2000年の数値は、GNPの伸び等を勘案した場合の推計名目値。
 資料：高齢者介護・支援システム研究会報告書

詳細データ3 死亡前の時期別にみた床についていた者の割合

詳細データ 3 死亡前の時期別にみた床についていた者の割合



資料：厚生省大臣官房統計情報部「人口動態社会経済面調査報告」(昭和62年)

詳細データ4 寝たきり期間別にみた寝たきり者の割合

詳細データ 4 寝たきり期間別にみた寝たきり者の割合

(単位：%)

1月未満	1月以上 6月未満	6月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
3.8	11.5	10.6	26.8	47.3

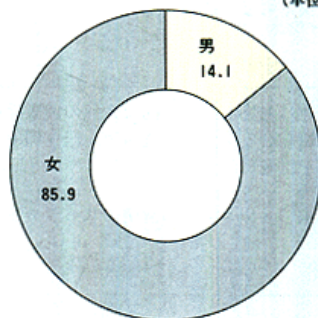
資料：厚生省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」(平成4年)

詳細データ5 寝たきり老人の介護者

詳細データ 5 寝たきり老人の介護者

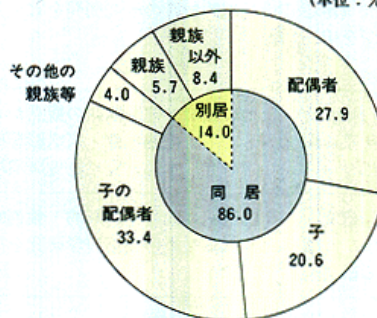
(1)性別

(単位：%)



(2)続柄

(単位：%)



(注)「寝たきり老人」とは、寝たきり者のうち65歳以上の者をいう。
資料：厚生省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」(平成4年)により作成。

詳細データ6 寝たきり高齢者の主な介護者(同居)年齢階級別構成

詳細データ 6 寝たきり高齢者の主な介護者(同居)年齢階級別構成

39歳以下	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
5.6%	18.2%	27.2%	27.0%	22.0%

資料：厚生省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」(平成4年)

厚生科学研究の推進

概要 主な研究分野

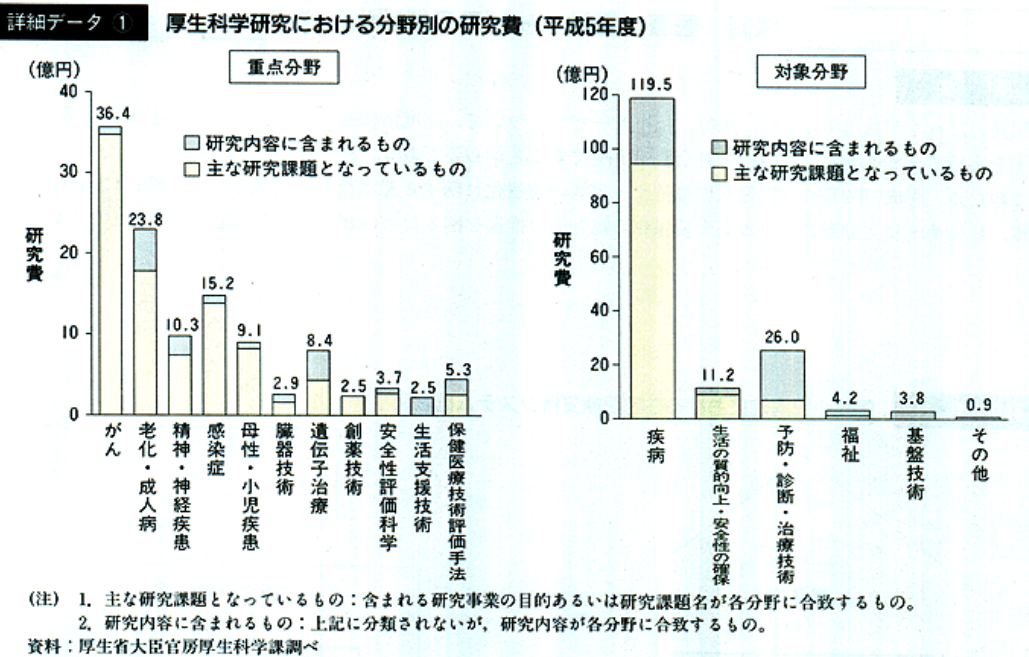
概 要	主な研究分野
(1) がん研究	「対がん10か年総合戦略」を継承する「がん克服新10か年戦略」に基づく、がんの本態解明からがんの克服を目指したプロジェクト研究を推進するとともに、がん研究助成金による基礎から臨床にわたる幅広い研究を推進。
(2) エイズ研究	「エイズ問題総合対策大綱」に基づく、エイズウイルス遺伝子の構造の解明、発症機序の解明、疫学調査、ワクチン、抗エイズウイルス薬をはじめとした予防法、治療法の研究開発を推進。
(3) 循環器病研究	循環器病の予防・診断・治療等に関する臨床研究を推進。
(4) 精神・神経疾患研究	精神・神経疾患、筋疾患および発達障害に関する臨床研究を推進。
(5) 遺伝子治療研究	細胞、動物実験等の基礎研究から臨床応用研究までの遺伝子治療の実用化に向けた研究開発を推進。
(6) 小児医療研究	小児の各種疾患の成因・病態・診断・治療等に関する臨床研究を推進。
(7) 長寿科学研究 (老化に関連した研究)	21世紀の超高齢社会を国民が健康で、生きがいを持ち、安心して生涯を過ごせるような社会とするために、老化メカニズムの解明等の基礎的な分野から、介護機器の開発等にいたる自然科学のみならず社会科学、人文科学を含めた幅広い分野にわたる総合的な研究を推進。 さらに、このような長寿科学研究を推進するための中核的・総合的な機関として国立療養所中部病院内に長寿医療研究センターを平成7年度に開設する予定。
(8) ヒューマンサイエンス研究(新しい生命工学を用いた研究)	蛋白質工学、糖鎖工学等の領域において、疾病の診断、治療、予防につながる基礎的、先端的技术の研究開発を官民共同プロジェクトにより推進。
(9) 健康地球研究(生活環境等に関する研究)	地球環境と健康問題の観点から、環境の変化に対応した長期的な人類の健康保持を目的として、生態保健・疾病影響研究、化学物質総合安全対策調査研究、居住環境アメンティ研究、水道・廃棄物健康環境推進研究等を推進。
(10) 創薬科学研究(創造性ある新薬を開発する研究)	21世紀に向けた画期的・独創的な新薬を疾病のメカニズムの解明に基づき分子設計により創るための創薬科学研究を推進。

厚生省の国立試験研究機関等

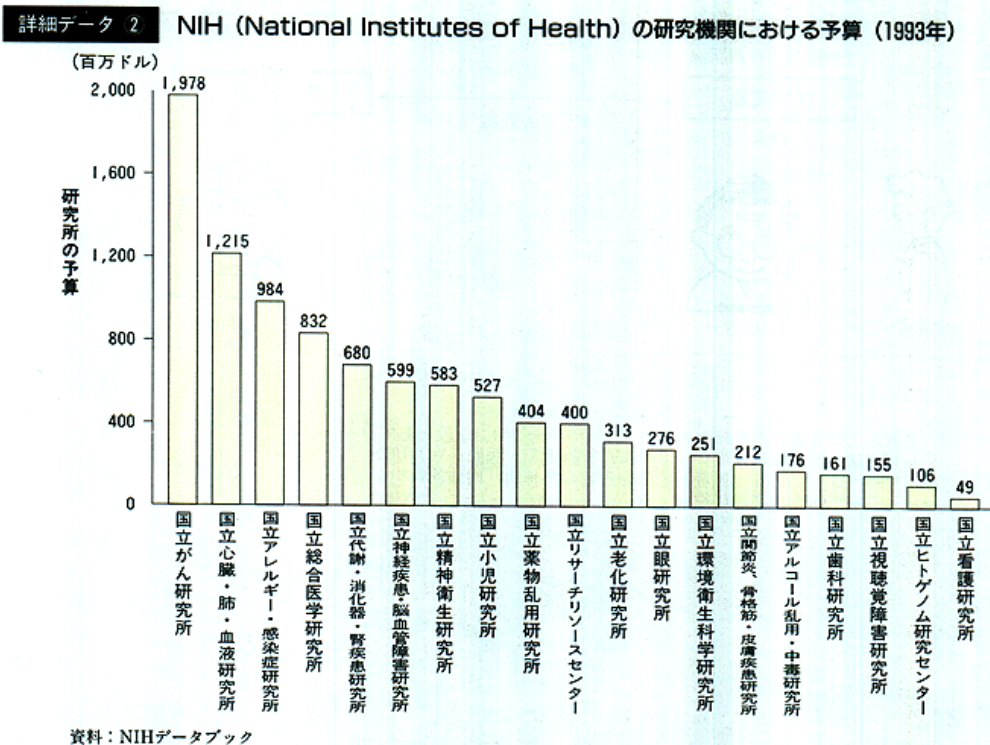
厚生省の国立試験研究機関等

人口問題研究所	国立がんセンター研究所
国立医療・病院管理研究所	国立循環器病センター研究所
国立公衆衛生院	国立精神・神経センター神経研究所
国立予防衛生研究所	国立精神・神経センター精神保健研究所
国立健康・栄養研究所	国立国際医療センター研究所
国立多摩研究所	国立小児病院小児医療研究センター
国立衛生試験所	
国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所	

詳細データ1 厚生科学研究における分野別の研究費(平成5年度)



詳細データ2 NIH(National Institutes of Health)の研究機関における予算(1993年)



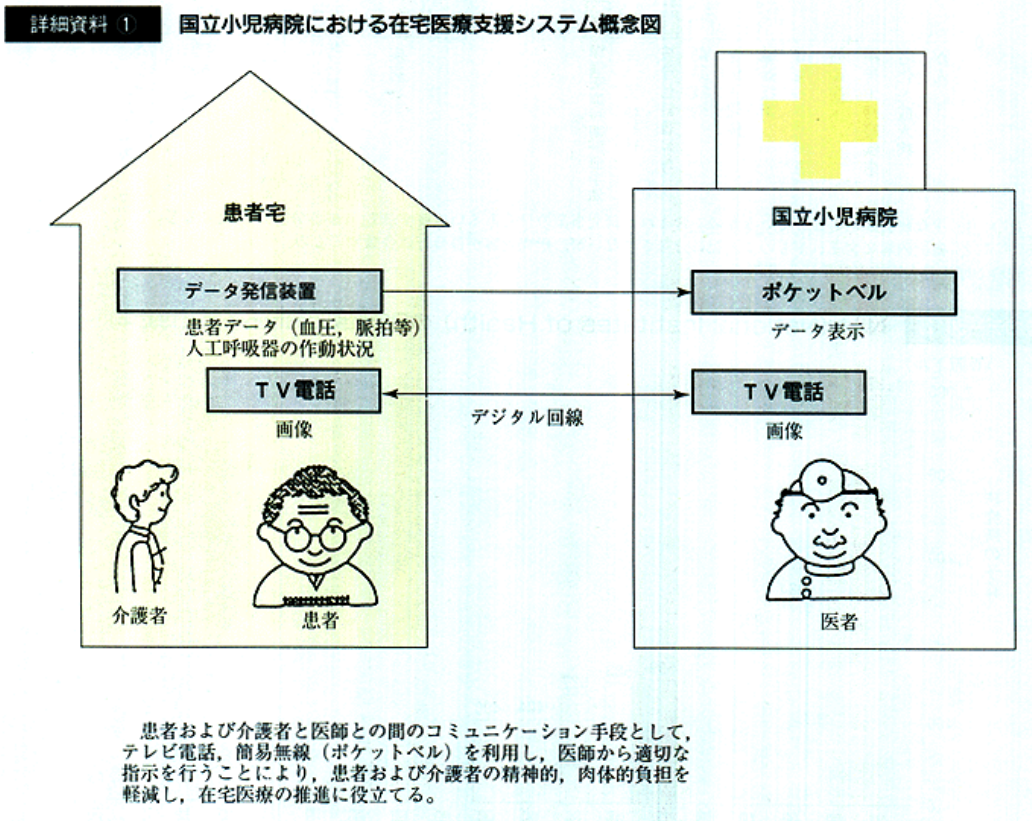
保健,医療,福祉サービスの情報化の推進

概要

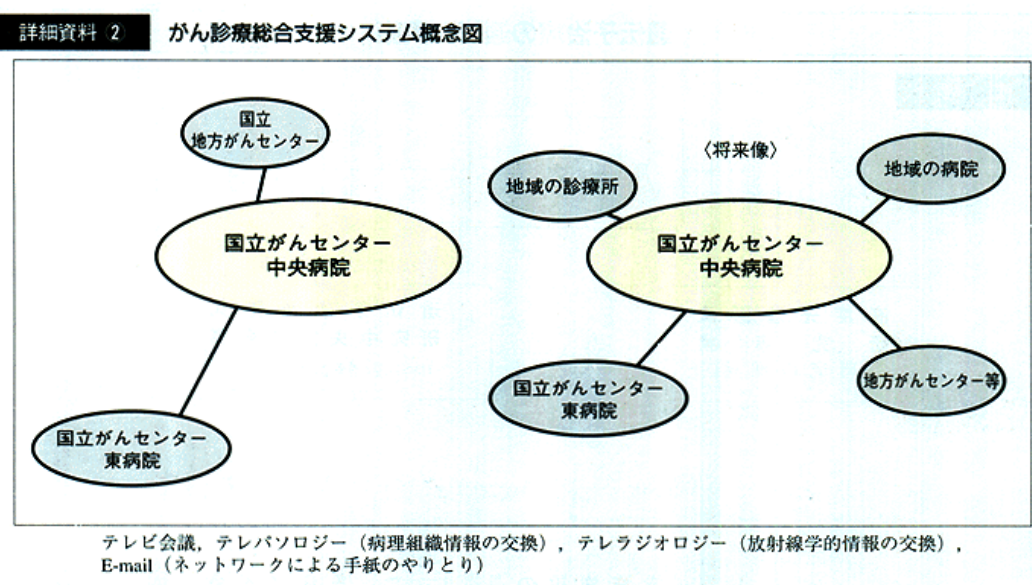
国民のだれもが利用する保健,医療,福祉サービスについて,高度情報通信技術を活用し,国民が生活の質の向上を実感できるような「情報福祉社会」を実現することが必要である。

このため,平成7年2月に「保健医療福祉サービスの情報化に関する懇談会」を設置して,21世紀に向けて保健,医療,福祉サービス分野における高度情報化の総合的な推進を図るためのビジョンを策定することとしている。

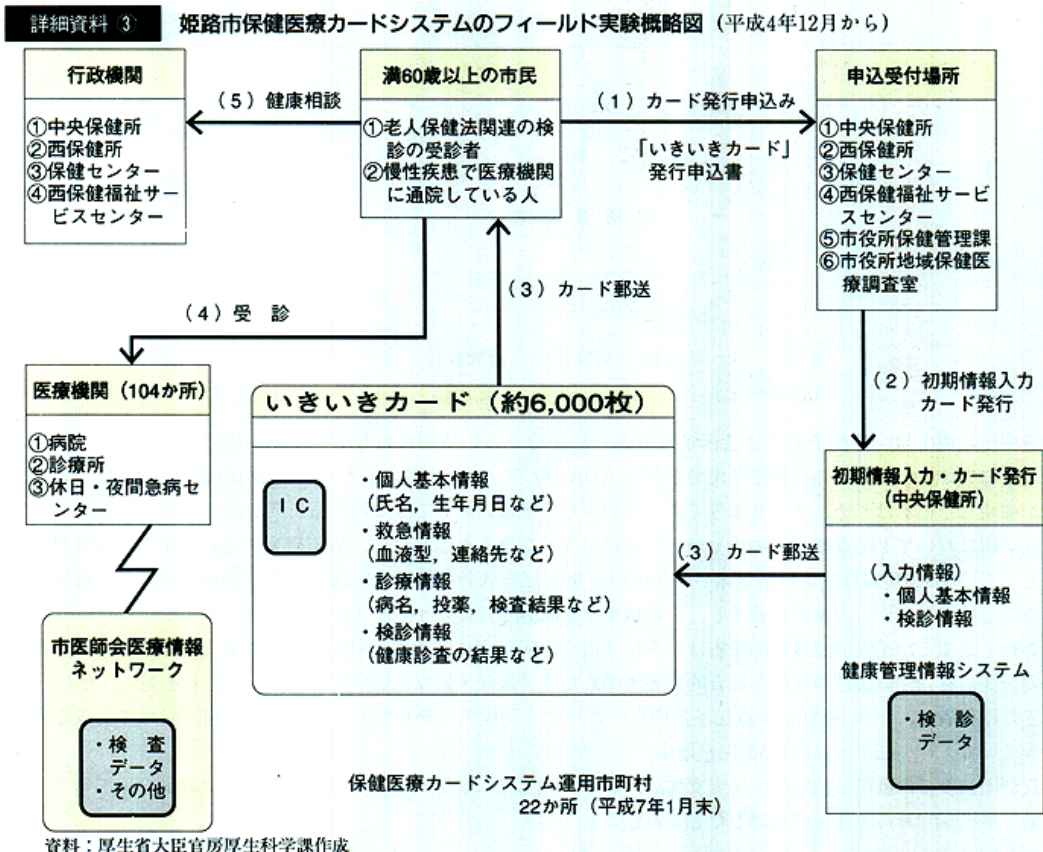
詳細資料1 国立小児病院における在宅医療支援システム概念図



詳細資料2 がん診療総合支援システム概念図

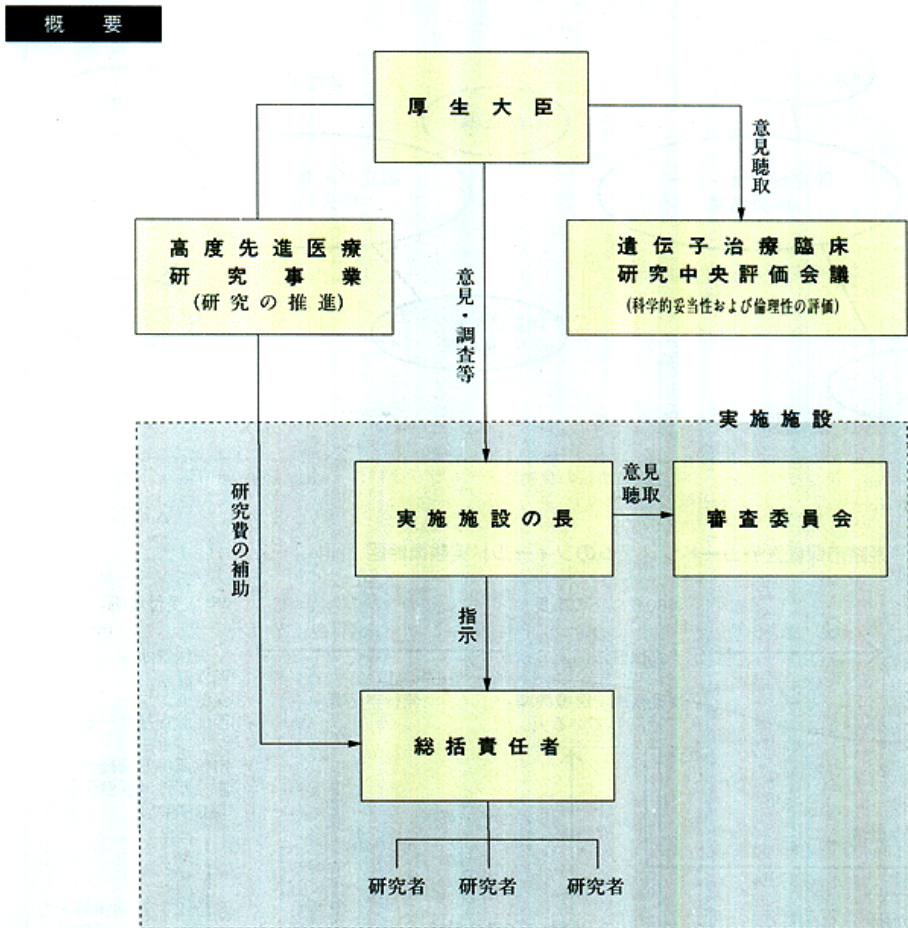


詳細資料3 姫路市保健医療カードシステムのフィールド実験概略図(平成4年12月から)



遺伝子治療の適正な実施

概要



遺伝子治療とは、遺伝子または遺伝子を導入した細胞を人の体内に投与し、疾病の治療を行うことであり、1990年にアメリカで致死性の遺伝子疾患であるADA(アデノシン・デアミナーゼ)欠損症患者に対してこの治療法が成功したのをはじめ、アメリカ等でエイズやがんの患者に対してもこの治療研究が試みられている。

我が国においても培養細胞や動物を用いた基礎研究が進められていたが、臨床研究に進む段階を間近に控えたことから、平成3年10月厚生科学会議(厚生大臣を交えた有識者の懇談会)は専門委員会を設置して、臨床研究実施の手段等についての検討に着手し、その結果を平成5年4月にガイドラインとしてとりまとめた。

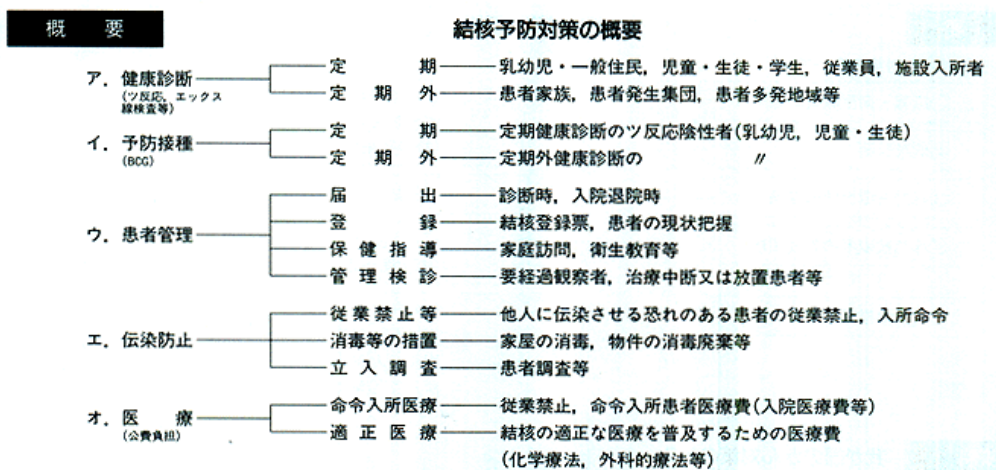
これを踏まえ、平成6年2月に厚生省は「遺伝子治療臨床研究に関する指針」を告示するとともに、研究の科学的安全性、有効性および倫理性を総合的に評価するため「遺伝子治療臨床研究中央評価会議」を発足させた。

また厚生省は、平成5年度から遺伝子治療研究に対する助成制度を創設し、先進的な取組に対する助成を行ってきている。(平成6年度は約1.5億円を助成)

我が国初めての遺伝子治療臨床研究実施計画が平成6年8月に厚生省に提出され、上記中央評価会議で審査した結果、平成7年2月に条件付で承認したところである。

結核・感染症対策

概要 結核予防対策の概要



詳細データ1 活動性結核の登録患者数および有病率(人口10万対)

詳細データ 1 活動性結核の登録患者数および有病率(人口10万対) (各年末現在)

	活動性全結核		(再掲) 感染性肺結核	
	患者数	有病数	患者数	有病数
昭36年(1961)	954,102	1,011.9	278,282	295.1
40 ('65)	929,616	945.8	244,450	248.7
45 ('70)	682,826	657.8	189,826	182.8
50 ('75)	435,902	389.4	69,565	62.1
55 ('80)	238,787	204.2	38,744	33.1
60 ('85)	147,580	121.9	29,862	24.7
平2 ('90)	93,443	75.6	24,944	20.2
4 ('92)	81,116	65.2	24,341	19.6
5 ('93)	76,675	61.5	23,390	18.7

資料：昭和36～61年 厚生省保健医療局「結核登録者に関する定期報告」
 昭和62年～ 厚生省保健医療局「結核・感染症サーベイランス年報集計結果」(結核の統計 1994)

詳細データ2 年齢階級別,登録者数および有病率(人口10万対)

詳細データ 2 年齢階級別,登録者数および有病率 (人口10万対) 平成6年('94)12月末

	登録者総数	活動性結核	活動性結核有病率(人口10万対)
総数	191,584	76,675	61.5
0~4歳	1,065	207	3.4
5~9	1,023	120	1.7
10~14	1,190	163	2.1
15~19	2,541	723	7.8
20~29	15,743	5,467	29.9
30~39	14,316	4,800	30.3
40~49	22,585	8,539	43.3
50~59	31,703	12,861	77.2
60~69	45,308	19,672	148.8
70~	56,110	24,123	221.1

資料：厚生省保健医療局「結核・感染症サーベイランス年報集計結果」より(結核の統計 1994)

詳細データ3 新登録患者数およびり患率

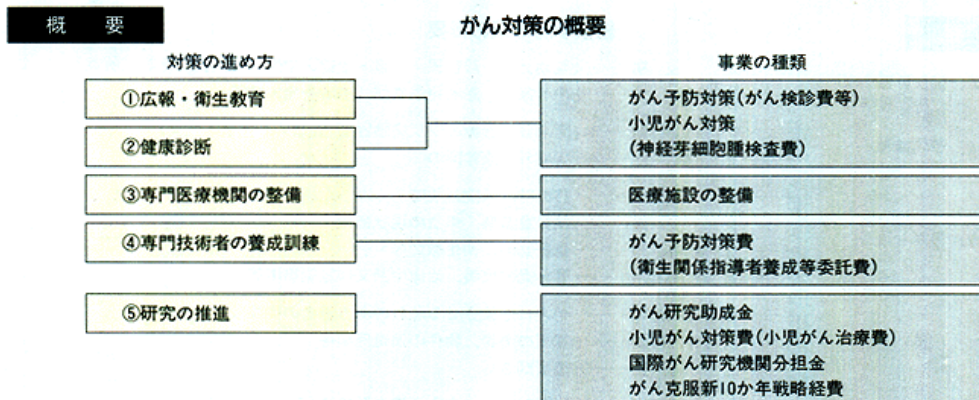
詳細データ 3 新登録患者数およびり患率

	全 結 核		感染性肺結核(再掲)	
	新登録患者数(人)	り患率(人口10万対)	新登録患者数(人)	り患率(人口10万対)
昭和36年('61)	419,424	445.9	95,427	93.0
40('65)	304,556	309.9	57,191	58.2
45('70)	178,940	172.3	41,200	39.7
50('75)	108,088	96.6	28,917	25.8
55('80)	70,916	60.7	23,924	20.5
60('85)	58,567	48.4	23,315	19.3
平成2('90)	51,821	41.9	26,182	21.2
4('92)	48,956	39.3	25,523	20.5
5('93)	47,437	38.0	24,862	19.0

資料：厚生省保健医療局昭和36年~61年「結核登録者に関する定期報告」、昭和62年~「結核・感染症サーベイランス年報集計結果」(結核の統計 1994)

がん対策

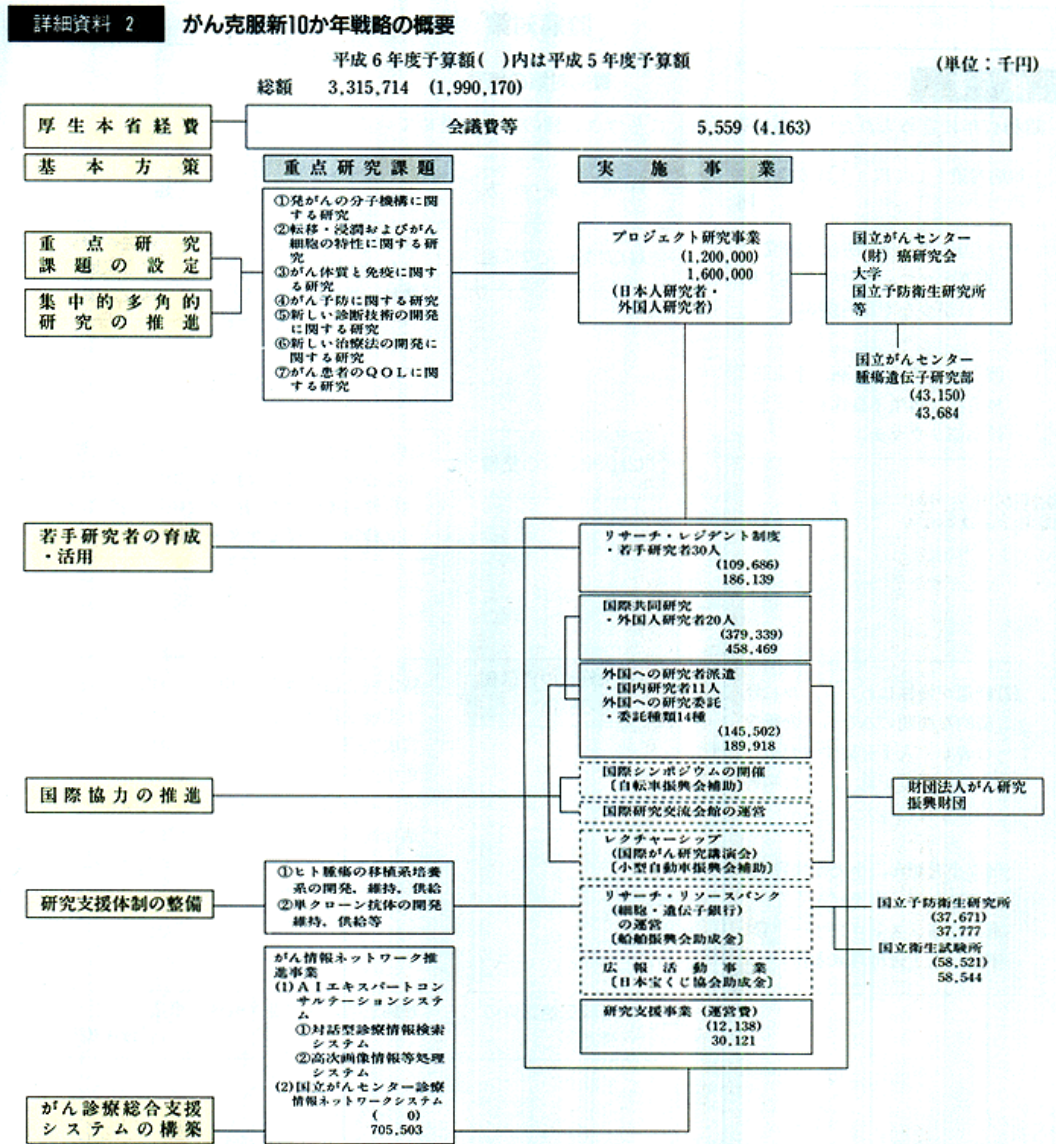
概要



詳細資料1 我が国のがん対策の歩み

詳細資料 1		我が国のがん対策の歩み
計画期		
昭和31年('56)		成人病予防対策協議連絡会(厚生大臣の諮問機関)答申 当面の緊急課題：(1)実態調査、(2)医療施設の強化、(3)専門技術者の養成
33 ('58)		第1次悪性新生物実態調査
35 ('60)		第2次悪性新生物実態調査
		国立がんセンター設立準備委員会意見具申
37 ('62)		国立がんセンター設置
		第3次悪性新生物実態調査
38 ('63)		厚生省がん研究助成
40 ('65)		政務次官会議がん対策小委員会決議「がん対策の推進について」[「がん対策の5本柱」： (1)がんに対する正しい知識の普及、(2)健康診断の実施、(3)医療施設の整備、 (4)専門技術者の養成、(5)がん研究の促進]
実施期		
昭和41年('66)		がんに関する予防思想の普及啓蒙宣伝活動 胃集団検診車の整備・運営の補助
42 ('67)		がんについての医療相談(日本対がん協会に委託) 子宮がん検診事業
44 ('69)		「がん予防対策要綱」厚生省公衆衛生局長
45 ('70)		民間検診車にも運営の費用補助
53 ('78)		「乳がんの自己検診について」公衆衛生局結核成人病課長通知 医療機関における子宮がん検診を補助対象
54 ('79)		第4次悪性新生物実態調査
55 ('80)		がん対策打ち合せ会(公衆衛生局)提言 「我が国における今後のがん対策について」
発展期		
昭和57年('82)		老人保健法成立
58 ('83)		老人保健法施行 老人保健事業第1次5カ年計画としてがん検診(胃がん、子宮頸がん) がん対策関係閣僚会議「対がん10カ年総合戦略」
62 ('87)		老人保健事業第2次5カ年計画としてがん検診(胃がん、子宮頸・体がん、乳がん、 肺がん)
平成元年('89)		第5次悪性新生物実態調査
2 ('90)		公衆衛生審議会成人病難病対策部会設置
4 ('92)		老人保健事業第3次8カ年計画として大腸がん検診を追加 国立がんセンター東病院開設
6 ('94)		「がん克服新10カ年戦略」

詳細資料2 がん克服新10か年戦略の概要



[「対がん10か年総合戦略」から「がん克服新10か年戦略」へ]

平成5年度に「対がん10か年総合戦略」が終了したが、本戦略で推進されたがんの本態解明研究をさらに充実させるとともに、その臨床分野への応用研究に力を入れることとし、平成6年度より新たに「がん克服新10か年戦略」が推進されている。

また、研究の基礎となる人材や研究材料の確保を目指す研究支援事業の充実とともに、成果を全国の診療施設へ普及・還元するためのがん診療総合支援システム(がん情報ネットワーク推進事業)を構築し、全国の医療水準の格差是正を図ることとしている。

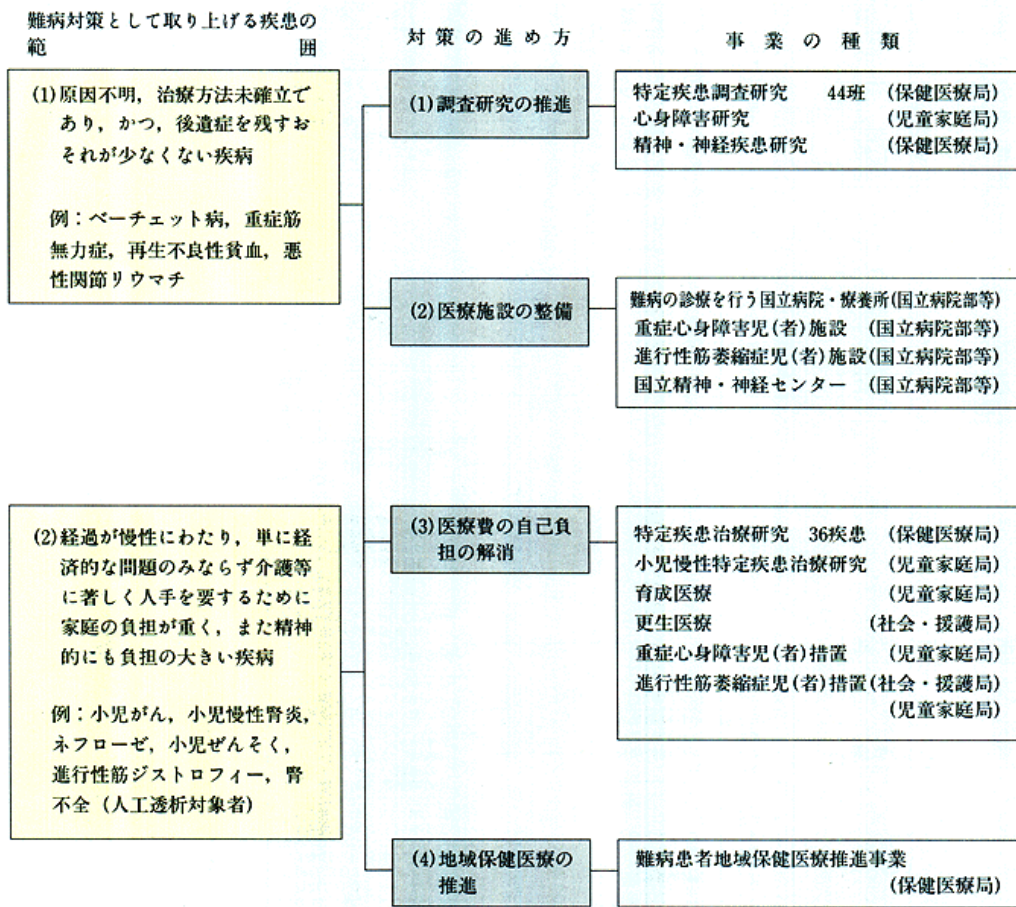
難病対策

概要 難病対策の概要

概 要

難病対策の概要

昭和47年に定められた「難病対策要綱」に基づき各種の事業を進めている。

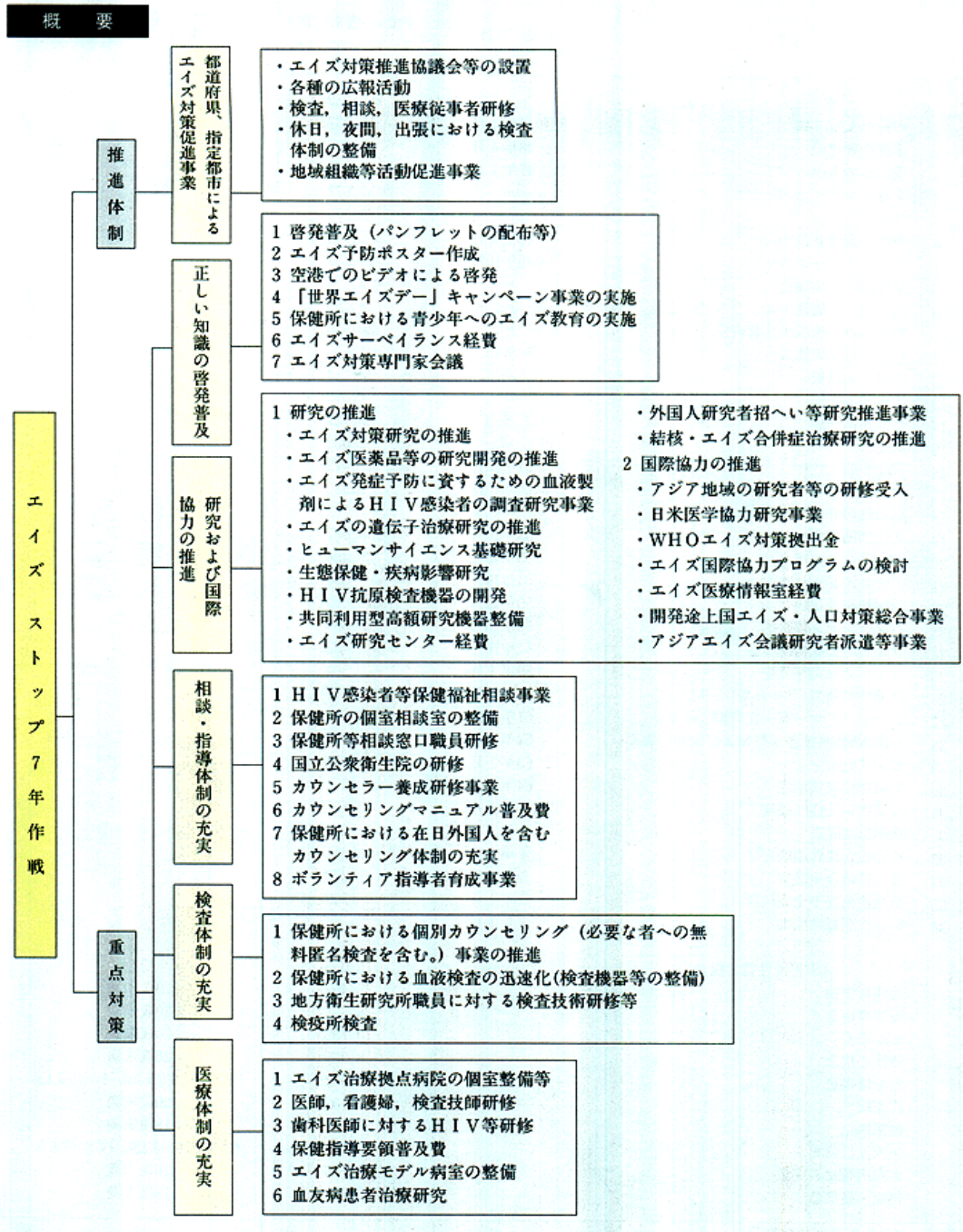


詳細データ1 特定疾患治療研究対象疾患

詳細データ 1 特定疾患治療研究対象疾患				
疾患名	実施年月	平成5年度末現在 交付件数	備考	
総数		268,289		
1 ベーチェット病	昭和47年4月	13,937		
2 多発性硬化症	48年4月	4,637		
3 重症筋無力症	47年4月	8,776		
4 全身性エリテマトーデス	"	37,677		
5 スモン	"	1,979		
6 再生不良性貧血	48年4月	7,902		
7 サルコイドーシス	49年10月	10,757		
8 筋萎縮性側索硬化症	"	3,255		
9 強皮症、皮膚筋炎および多発性筋炎	"	18,165		
10 特発性血小板減少性紫斑病	"	20,956		
11 結節性動脈周囲炎	50年10月	1,693		
12 潰瘍性大腸炎	"	33,114		
13 大動脈炎症候群	"	4,579		
14 ビュルガー病	"	9,721		
15 天疱瘡	"	2,052		
16 脊髄小脳変性症	51年10月	11,472		
17 クローン病	"	9,980		
18 難治性の肝炎のうち劇症肝炎	"	702		
19 悪性関節リウマチ	52年10月	4,687		
20 パーキンソン病	53年10月	29,458		
21 アミロイドーシス	54年10月	554		
22 後縦靭帯骨化症	55年12月	10,660		
23 ハンチントン舞蹈病	56年10月	369		
24 ウィリス動脈輪閉塞症	57年10月	4,682		
25 ウェグナー肉芽腫症	59年1月	504		
26 特発性拡張型(うっ血型)心筋症	60年1月	5,167		
27 シャイ・ドレーガー症候群	61年1月	372		
28 表皮水疱症(接合部型および栄養障害型)	62年1月	282		
29 膿疱性乾癬	63年1月	652		
30 広範脊柱管狭窄症	64年1月	574		
31 原発性胆汁性肝硬変	平成2年1月	3,797		
32 重症急性膵炎	3年1月	555		
33 特発性大腿骨頭壊死症	4年1月	2,841		
34 混合性結合組織病	5年1月	1,272		
35 原発性免疫不全症候群	6年1月	509		
36 特発性間質性肺炎	7年1月	-		
〈小児慢性特定疾患〉		115,055	総数	
悪性新生物		22,462	20歳未満	
慢性腎疾患		8,351	20歳未満	
ぜんそく		10,782	20歳未満	
慢性心疾患		8,055	20歳未満	
内分泌疾患		33,663	下垂体性小人症20歳未満、その他18歳未満	
膠原病		4,102	20歳未満	
糖尿病		6,075	18歳未満	
先天性代謝異常		7,645	軟骨異常症20歳未満、その他18歳未満	
血友病等血液疾患		13,135	20歳未満	
神経・筋疾患		785	18歳未満	

資料：厚生省保健医療局調べ

概要



詳細データ1 患者・感染者数の性・感染原因別年次推移

	昭和60年	昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	累 計	
総 数	異性間の性的接触	—	—	26(6)	18(4)	34(9)	34(17)	123(72)	253(165)	170(91)	194(78)	852(442)
	同性間の性的接触	6(1)	4(2)	33(8)	25(7)	38(14)	29(7)	38(9)	52(8)	58(6)	114(10)	397(72)
	静注薬物濫用	—	—	—	—	1(1)	2	3(2)	3(3)	2(2)	3(3)	14(11)
	母子感染	—	—	—	—	—	3	1(1)	1	4(1)	4(3)	13(5)
	その他・不明	—	1	10(1)	8	14(3)	29(16)	73(61)	184(156)	130(81)	120(73)	569(391)
合 計	6(1)	5(2)	69(15)	51(11)	87(27)	97(40)	238(145)	493(332)	364(181)	435(167)	1,845(921)	
男	異性間の性的接触	—	—	16(4)	9(2)	20(6)	16(5)	46(11)	89(16)	83(22)	105(23)	384(89)
	同性間の性的接触	6(1)	4(2)	33(8)	25(7)	38(14)	29(7)	38(9)	52(8)	58(6)	114(10)	397(72)
	静注薬物濫用	—	—	—	—	1(1)	2	3(2)	3(3)	2(2)	3(3)	14(11)
	母子感染	—	—	—	—	—	—	1(1)	1	3	1(1)	6(2)
	その他・不明	—	1	4(1)	4	9(2)	19(10)	28(17)	57(31)	62(22)	68(28)	252(111)
合 計	6(1)	5(2)	53(13)	38(9)	68(23)	66(22)	116(40)	202(58)	208(52)	291(65)	1,053(285)	
女	異性間の性的接触	—	—	10(2)	9(2)	14(3)	18(12)	77(61)	164(149)	87(69)	89(55)	468(353)
	同性間の性的接触	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	静注薬物濫用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	母子感染	—	—	—	—	—	3	—	—	1(1)	3(2)	7(3)
	その他・不明	—	—	6	4	5(1)	10(6)	45(44)	127(125)	68(59)	52(45)	317(280)
合 計	—	—	16(2)	13(2)	19(4)	31(18)	122(105)	291(274)	156(129)	144(102)	792(636)	

() は外国人

資料：厚生省保健医療局「エイズサーベイランス報告」

詳細データ2 エイズ患者数の性・感染原因別年次推移

		昭和60年	昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	累 計
総 数	異性間の性的接触	—	—	5	7	3	8	9	21	34	46	133
	同性間の性的接触	6	4	8	10	6	10	17	9	14	42	126
	静注薬物濫用	—	—	—	—	—	1	—	—	1	2	4
	母子感染	—	—	—	—	—	1	1	—	3	2	7
	その他・不明	—	1	1	2	7	11	11	21	35	45	134
	合 計	6	5	14	19	16	31	38	51	87	137	404
男 性	異性間の性的接触	—	—	1	4	3	7	9	20	26	39	109
	同性間の性的接触	6	4	8	10	6	10	17	9	14	42	126
	静注薬物濫用	—	—	—	—	—	1	—	—	1	2	4
	母子感染	—	—	—	—	—	—	1	—	3	—	4
	その他・不明	—	1	—	2	6	10	11	20	29	37	116
	合 計	6	5	9	16	15	28	38	49	73	120	359
女 性	異性間の性的接触	—	—	4	3	—	1	—	1	8	7	24
	同性間の性的接触	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	静注薬物濫用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	母子感染	—	—	—	—	—	1	—	—	—	2	3
	その他・不明	—	—	1	—	1	1	—	1	6	8	18
	合 計	—	—	5	3	1	3	—	2	14	17	45

資料：厚生省保健医療局「エイズサーベイランス報告」

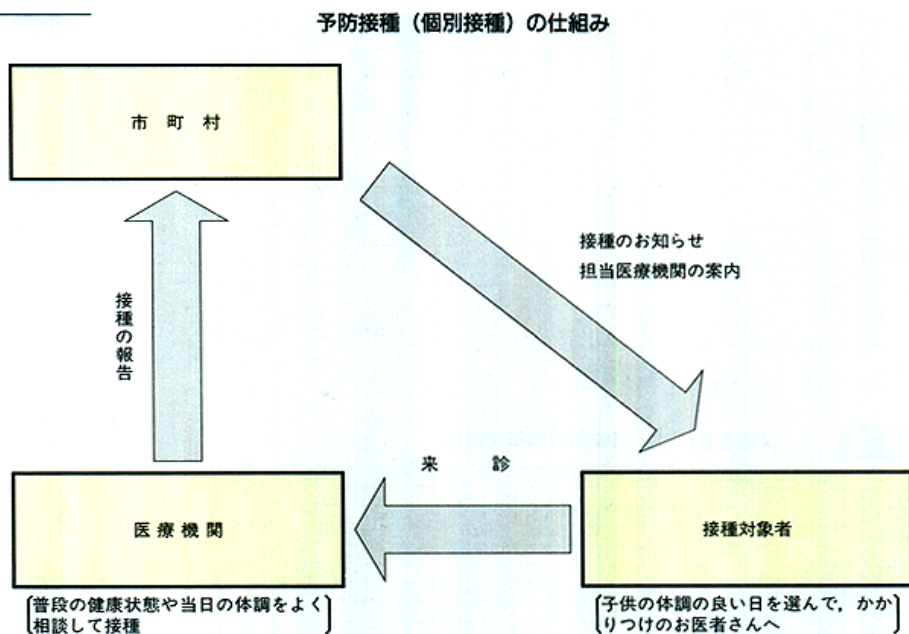
詳細データ3 世界のエイズ患者の状況(1994年12月31日WHO報告)

地 域	患者発生状況	備 考		
		国 名	患 者 数	人 口
アフリカ州 (54か国)	347,713 人	ウガンダ	43,875 人	16,583 千人
		タンザニア	38,719	17,513
		マラウイ	34,167	7,983
		ジンバブエ	33,063	7,608
		アメリカ合衆国	401,789	248,710
アメリカ州 (45か国)	526,682	ブラジル	55,894	121,149
		メキシコ	20,077	81,141
		タイ	13,246	54,532
アジア州 (41か国)	17,057	インド	885	844,324
		日本	832	123,611
		フランス	32,722	56,556
ヨーロッパ州 (38か国)	127,886	スペイン	27,584	37,746
		イタリア	24,511	56,557
		オーストラリア	5,075	15,602
オセアニア州 (14か国)	5,735			
合計 (192か国)	1,025,073			

(注) 1. () 内は、患者報告のあった国数である。
2. この報告による、日本の患者数は1994年10月末現在である。

予防接種(個別撮取)

概要 予防接種(個別接種)の仕組み



詳細資料1 定期の予防接種の対象疾病および対象者

疾 病	予防接種対象者	疾 病	予防接種対象者
ジフテリア	1 生後3月から生後90月に至るまでの間にある者 2 11歳以上13歳未満の者	風しん	生後12月から生後90月に至るまでの間にある者
百日ぜき	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	日本脳炎	1 生後6月から生後90月に至るまでの間にある者 2 9歳以上13歳未満の者 3 14歳以上16歳未満の者
急性灰白髄炎	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	破傷風	1 生後3月から生後90月に至るまでの間にある者 2 11歳以上13歳未満の者
麻しん	生後12月から生後90月に至るまでの間にある者		

詳細資料2 予防接種健康被害救済制度の給付の種類と額

給付の種類	対象者	給付の内容および支給額の改善
医 療 費	予防接種を受けたことによる疾病について医療を受ける者	健康保険の例により算定した額のうち自己負担相当額
医 療 手 当	医療費に同じ	(平成6年10月～)(平成7年4月～) 通院月3日以上 月額 35,300円 → 35,530円 月3日未満 月額 33,300円 → 33,530円 入院月8日以上 月額 35,300円 → 35,530円 月8日未満 月額 33,300円 → 33,530円
障害児養育年金	予防接種により障害の状態となり、一定の障害を有する18歳未満の者を養育する者	(平成6年10月～)(平成7年4月～) 1級 年額 1,507,700円 → 1,518,000円 (2,332,100円) → 2,351,400円 2級 年額 1,205,300円 → 1,214,400円 (1,754,900円) → 1,770,000円 ※()内は介護加算後の額
障 害 年 金	予防接種により障害の状態となり、一定の障害を有する18歳以上の者	(平成6年10月～)(平成7年4月～) 1級 年額 4,819,000円 → 4,854,000円 (5,643,400円) → 5,687,400円 2級 年額 3,855,600円 → 3,883,200円 (4,405,200円) → 4,438,800円 3級 年額 2,892,200円 → 2,911,200円 ※()内は介護加算後の額
死 亡 一 時 金	予防接種による疾病により死亡した者の配偶者、子または父母	(平成6年10月～)(平成7年4月～) 42,100,000円 → 42,500,000円
葬 祭 料	予防接種による疾病により死亡した者の葬祭を行う者	(平成6年4月～) 149,000円

(注) 平成6年10月1日からは予防接種制度改正後の額

詳細データ1 予防接種健康被害救済制度

給付の種類	予防接種の種類と認定者数(人)					
	種 痘	DPT	ポリオ	インフルエンザ	そ の 他	計
医 療 費	43	95	19	93	1,256	1,506
医 療 手 当						
障害児養育年金 (18歳未満)	12	8	22	5	19	66
障 害 年 金 (18歳以上)	188	12	62	17	52	331
死 亡 一 時 金	19	11	2	14	14	60
葬 祭 料						
計	262	126	105	129	1,341	1,963

(注) 1. 認定者数は、予防接種法等に基づき平成6年12月31日までに認定された該当者数

2. DPT: 百日ぜきジフテリア破傷風混合ワクチン

資料: 厚生省保健医療局調べ